

# 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度

= 令和7年度限定 申請書類の作成方法 =

# 【令和7年度における特記事項】

- 1) クラブは登録システムから直接申請すること。今までの代理入力はありません。
- 2) 書類審査は公益財団法人神奈川県スポーツ協会から一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク（K S N）へ委託されました。  
　　<お問合せ先>  
　　　　K S N理事・事務局長 内田佳彦  
　　　　電 話 0 9 0 - 3 4 9 9 - 3 0 9 8  
　　　　メール [astra9930@gmail.com](mailto:astra9930@gmail.com)
- 3) 申請に当たり実地審査が行われます。登録審査委員会審査員がクラブへ連絡し日時を決定します。
- 4) 登録システム及び申請書類の作成等で不明点等があれば訪問指導を行います。
- 5) 申請期間は令和6年9月1日（月）～令和6年11月30日（土）
- 6) 緊急連絡体制網を作成してクラブ内で共有すること。
- 7) 緑字が不備のクラブは移行措置の間に整備していきましょう。
- 8) 予算書・決算書はNPO法人などの標準書式に準じた内容としていきましょう。
- 9) 会費は年会費で徴収するようにしていきましょう。
- 10) 特に、満たしていないJSPO資格は移行措置の間に取得しましょう。
- 11) 特に、クラブマネジャーは、移行措置の間の検討事案として残っていますが、令和7年度は諸規程上で言う、公財）日本スポーツ協会（JSPO）公認クラブマネジャーを原則とします。

# もしも📱のときの緊急連絡先

	事故・事件		救急車・消防
	 110		 119
	緊急医療機関		救急車を呼ぶか迷ったら...
			 #7119
	警察署		学校
			
	施設		行政
			
			
その他連絡が必要な箇所	<input type="checkbox"/> 保護者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>事務局情報(代表者・指導者等)</b>			
 氏名	 氏名		
TEL	TEL		
<b>活動場所</b>			
	施設名		
	住所		
	TEL		

## 【参考】

申請書類①登録基準確認用紙において、必ず満たすべき全国共通運用ルールです。○印を付けるうえで必要となります。

提出書類ではありませんが、有無を確認させていただく場合がございますのでご注意ください。

### 全国必ず満たすべき運用ルール

(1) 活動実態に関する基準→個別基準④安全管理体制を整備している。

- 必ず満たすべき運用ルール
- 「緊急連絡体制」を整備している。

(不測の事態に備え、あらかじめ医療機関をはじめとした各種機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指します)

・保護者への連絡網のみならず、各種機関をクラブ内で共有してください。3

## 【指定様式】

1. 申請書類①：登録基準確認用紙
2. 申請書類②：クラブ基礎情報
3. 申請書類④：役員名簿
4. 申請書類⑦：クラブの評価指標
5. 申請書類⑨：自己説明・公表確認書

# 申請書類① 登録基準確認用紙

申請書類①

年 月 日

## 令和●●(20●●)年度 総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙

●●法人●●県体育・スポーツ協会  
●●県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会  
代表者 殿

●●クラブ  
会長 ●● ●●

本クラブは、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録申請いたします。

いずれかに○印

- 1. 新規登録
- 2. 更新登録

[凡例]

全国協議会：総合型地域スポーツクラブ全国協議会  
都道府県協議会：都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

### 1. 基準適合状況

全国協議会が定める基本基準		全国協議会及び都道府県協議会が定める 必ず満たすべき運用ルール	左記を 満たす 場合○印
分類	個別基準		
(1) 活動実態に関する基準	①多項目(複数項目)のスポーツ活動を実施している。	・定期的 <sup>※1</sup> なスポーツ活動を2種目以上実施している。 ・	
	②多世代(複数世代)を対象としている。	・次の世代のうちいずれか2区分以上の会員 <sup>※2</sup> がいる。 A) 未就学児 B) 小学生 C) 中学生 D) 高校生(～18歳) E) ～29歳 F) ～39歳 G) ～49歳 H) ～59歳 I) ～69歳 J) 70歳～ ・	
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネージャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。 <sup>*</sup> ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。 <sup>※3</sup> ・	
(2) 運営形態に関する基準	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。 <sup>※4</sup> ・	
	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等 <sup>※5</sup> ・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村 <sup>※6</sup> の住民である。(又は当該市町村の住民と隣接する市町村の住民を合算すると過半数である。) ・非営利組織である。 <sup>※7</sup> ・	
(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等 <sup>※5</sup> の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。 ・	
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。 ・	

どちらかを○で囲う

書込み不要

クラブ代表者の呼称  
(規約や定款に連動していること)

○を  
記入して下さい

# 申請書類① 登録基準確認用紙

- ※1: 定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。
- ※2: 会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す(月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない)。ただし、この基準を満たす総合型クラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
- ※3: 当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない。
- ※4: 不測の事態に備え、あらかじめ医療機関や参加者の家族、その他必要となる機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。
- ※5: 規約・会則・定款等を指す。
- ※6: 特別区は市町村に準ずる。
- ※7: 営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。

## 2. 添付申請書類

申請書類名	添付に ○印	備考
申請書類①.登録基準確認用紙(本用紙)	○	
申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等)		データ提出必須
申請書類③.規約・会則・定款等		新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類④.役員名簿		新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算	○	
申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算		申請年度に創設した総合型クラブは提出不要
申請書類⑦.総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果		データ提出必須
申請書類⑧.申請書類⑤及び⑥を議決した際の議事録		申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要
申請書類⑨.スポーツガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書		
申請書類⑩.都道府県協議会が定める運用ルール及び都道府県協議会独自基準を確認する際に必要となる提出物		

こちらで記入します

携帯電話番号等の  
連絡が容易に取れる  
電話番号

## 3. 連絡先情報

フリガナ		クラブでの役職	
担当者氏名			
TEL		E-mail	

書き込み不要  
(神奈川県は非該当)

### 【個人情報の取り扱いについて】

公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

あくまでも全国協議会の基本基準、運用ルールに基づく確認用紙としている。

# 申請書類② クラブ基礎情報

申請書類②

令和●(20●●)年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙 《基礎情報書類》

フリガナ	設立年 ※西暦記入	設立年数 ※自動入力
クラブ名		年 月

## 1. 事務局情報

事務局 情報	住所	〒	都道府県名	市区町村名	番地	建物名
			神奈川県	横浜市西区 寿町1	5-31	コンチネンタルマンション 2005
	E-mail					
	TEL			事務担当者 氏名		
	FAX			役職		

## 2. 会員について

(1) 総会員数※1とその内訳を記入ください。

※1 本設問における会員とは、クラブが定める会員のことを指します。

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生 (~18歳)	~29歳	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	70歳~	
男性											
女性											
不明											
小計											

↑ 総会員数

(2) 年会費等を支払っている会員数※2とその内訳を記入ください。

※2 本設問における会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を指します。(ここでは、月会費や教室・イベントごとの参加費のみ支払っている方は対象となりません)

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生 (~18歳)	~29歳	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	70歳~	
男性											
女性											
不明											
小計											

直近年度時点の内容

移行措置の間は  
単発的なイベント  
等の参加費や月会費  
を支払っている者を  
会員とみなして良い

書き込み不要  
設立年を書き込めば  
勝手に表記されます

年会費の徴収をし  
ている会員のみを  
対象としています。

従って、年会費を  
徴収していないク  
ラブは {0} とな  
ります。



## 申請書類② クラブ基礎情報

月1回毎で、1年に12回以上ではありません。

(例)

シーズンスポーツのスキー・スノーボードで、夏シーズンは行っていないが、他の月に2回以上開催し合計が12回以上となる場合は該当する。

### 3. 定期的に行うスポーツ活動種目・指導者資格保有者について

(1) 定期的(年間12回以上)行うスポーツ活動種目のみについて、以下の表の種目名の定期活動欄に○を記入ください。なお、○を記入した種目名において、当該種目の指導者に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が1名でも配置されている場合は指導者配置欄に○を記入ください。

種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置
1 アーチERY			51 テニス		
2 アイスホッケー			52 ドッジボール		
3 アメリカンフットボール			53 トライアスロン		
4 インディアカ			54 トランポリン		
5 ウェイトリフティング			55 なぎなた		
6 ウォーキング			56 軟式野球		
7 エアロビック			57 バイアスロン		
8 オリエンテーリング			58 バウンドテニス		
9 親子リトミック			59 馬術		
10 カーリング			60 バスケットボール		
11 カヌー			61 バドミントン		
12 空手道			62 バレーボール		
13 弓道			63 パワーリフティング		
14 近代五種			64 ハンドボール		
15 キンボール			65 パークゴルフ		
16 グラウンド・ゴルフ			66 ビーチバレー		
17 クレー射撃			67 フィットネストレーニング		
18 ゲートボール			68 フェンシング		
19 健康体操			69 武術太極拳		
20 剣道			70 フットサル		
21 ゴルフ			71 フライングディスク		
22 サッカー			72 フラダンス		
23 山岳			73 プロゴルフ		
24 自転車競技			74 プロスキー		
25 銃剣道			75 プロテニス		
26 柔道			76 ペタンク・ブール		
27 少林寺拳法			77 ボウリング		
28 新体操			78 ボート		
29 水泳(競泳・飛込・水球等)			79 ボクシング		
30 スキー・スノーボード			80 ホッケー		
31 スクーバ・ダイビング			81 ホブスレー・リュージュ・スケルトン		
32 スケート			82 野球		
33 スポーツクライミング			83 ヨガ		
34 スポーツチャンバラ			84 ライフル射撃		
35 スポーツ吹矢			85 ラグビーフットボール		
36 相撲			86 ランニング(ジョギング)		
37 セーリング			87 陸上競技		
38 ソフトテニス			88 レスリング		
39 ソフトバレーボール			89 ローラースポーツ		
40 ソフトボール			90 3日体操		
41 太極拳			91 その他( )		
42 体操(一般体操)			92 その他( )		
43 体操競技			93 その他( )		
44 卓球			94 その他( )		
45 ターゲット・バードゴルフ			95 その他( )		
46 ダンス			96 その他( )		
47 ダンススポーツ			97 その他( )		
48 チアダンス			98 その他( )		
49 チアリーディング			99 その他( )		
50 綱引			100 その他( )		

JSP0の資格所有者のみ

1～90の種目に無い場合は、文字が小さくなくても構わないので書き込んでください。



# 申請書類② クラブ基礎情報

未設置のクラブは、  
移行措置の間に、

JSPO

アシスタントマネジャー  
から

JSPO

クラブマネジャー  
を取得のこと

(2) 上記(1)で回答したスポーツ活動種目の合計数と、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者配置種目の合計数を以下に記入ください。※自動入力

①スポーツ活動種目数  種目

②公認スポーツ指導者配置数  種目

## 4. クラブマネジャー・事務局員の配置状況及び公認マネジメント資格保有者

(1) クラブマネジャー※3の配置の有無を記入ください。

※3 クラブマネジャーとは、経営能力を有する専門的な人材とする。

配置	どちらかに○
有	<input type="text"/>
無	<input type="text"/>

(2) クラブマネジャー及び事務局員の内、日本スポーツ協会公認マネジメント資格保有人数をそれぞれ記入ください。※4

※4 クラブマネジャーが事務局員を兼務している場合は、クラブマネジャーに記入ください。

### ①クラブマネジャー

公認クラブマネジャー資格保有者数  人

公認アシスタントマネジャー資格保有者数  人

### ②事務局員

公認クラブマネジャー資格保有者数  人

公認アシスタントマネジャー資格保有者数  人

備考

(違う例)

公財) 日本レクリエーション協会

公認レクリエーションコーディネーター

公財) 日本スポーツクラブ協会

全国スポーツクラブマネジャー

公財) 日本サッカー協会

SMC (スポーツマネジャーズカレッジ) 本講座

SMC (スポーツマネジャーズカレッジ) サテライト

ほか、営利法人マネジメントコンサルetc

JSPOクラブマネジャー・アシスタントマネジャー以外の、  
クラブで言う資格があれば書き込んでください。

表3. 競技(種別)・資格別認定者数

競技(種別)	資格	スタートコーチ	コーチ				教師		合計
			コーチ1	コーチ2	コーチ3	コーチ4	教師	上級教師	
1	陸上競技	548	4,515	61	1,203	171	-	-	6,498
2	水泳	-	7,591	1,207	-	-	1,932	382	11,112
3	水泳	-	-	-	2,483	659	-	-	3,142
4	水泳	-	-	-	171	75	-	-	246
5	水泳	-	-	-	129	53	-	-	182
6	水泳	-	-	-	263	88	-	-	351
7	水泳	-	-	-	30	0	-	-	30
8	サッカー	-	31,399	-	7,955	3,288	-	-	42,642
9	スキー	-	-	-	-	-	199	209	408
10	スキー	-	660	1,501	81	23	-	-	2,265
11	テニス	-	1,813	988	335	246	203	82	3,667
12	ローイング	18	394	2	311	75	-	-	800
13	ホッケー	-	82	0	654	122	-	-	858
14	ボクシング	-	4	0	391	14	-	-	409
15	バレーボール	741	17,775	742	697	489	-	-	20,444
16	体操	-	488	121	2	-	-	-	611
17	体操	-	0	0	896	39	-	-	935
18	体操	-	0	0	682	36	-	-	718
19	体操	-	0	0	185	-	-	-	185
20	バスケットボール	-	11,557	-	1,240	444	-	-	13,241
21	スケート	-	402	56	215	45	74	-	792
22	レスリング	-	373	1	3	21	-	-	398
23	セーリング	-	174	92	240	89	-	-	595
24	ウエイトリフティング	-	196	-	117	55	-	-	368
25	ハンドボール	1,257	1,100	35	917	106	-	-	3,415
26	自転車競技	-	240	0	445	42	-	-	727
27	ソフトテニス	7	2,841	288	284	16	-	-	3,436
28	卓球	21	1,342	1,095	788	86	-	-	3,332
29	軟式野球	-	3,157	0	478	-	-	-	3,635
30	相撲	-	305	0	0	-	-	-	305
31	馬術	-	113	0	353	-	-	-	466
32	フェンシング	-	605	0	104	38	-	-	747
33	柔道	-	588	0	349	35	-	-	972
34	ソフトボール	2,635	11,127	453	467	54	-	-	14,736
35	バドミントン	-	2,393	476	417	92	-	-	3,378
36	弓道	-	5,901	469	53	-	-	-	6,423
37	ライフル射撃	-	1	0	274	11	-	-	286
38	剣道	-	1,816	226	-	-	-	-	2,042
39	近代五種	-	0	0	16	3	-	-	19
40	ラグビーフットボール	-	1,159	45	1,281	94	-	-	2,579
41	山岳	-	909	723	49	47	-	-	1,728
42	山岳	4	639	122	15	7	-	-	787
43	カヌー	-	185	6	334	18	-	-	543
44	アーチェリー	-	722	11	36	-	-	-	769
45	空手道	-	2,263	1,262	777	447	-	-	4,749
46	アイスホッケー	-	375	0	-	4	-	-	379
47	銃剣道	-	628	33	-	-	-	-	661
48	クレール射撃	-	267	0	1	-	-	-	268
49	なぎなた	-	886	52	164	28	-	-	1,130
50	ボウリング	-	739	4	127	22	0	-	892
51	ボブスレー・リュージュ・スケルトン	-	0	0	18	8	-	-	26
52	綱引	-	88	0	-	-	-	-	88
53	ゲートボール	-	948	0	-	-	-	-	948
54	ゴルフ	-	231	0	0	0	-	-	231
55	カーリング	-	445	104	0	0	-	-	549
56	パワーリフティング	-	172	0	-	-	-	-	172
57	グラウンド・ゴルフ	-	121	0	-	-	-	-	121
58	トライアスロン	4	425	0	21	-	-	-	450
59	バウンドテニス	-	63	3	-	-	-	-	66
60	エアロビック	-	503	44	0	28	7	-	582
61	バイアスロン	-	11	0	28	2	-	-	41
62	ドッジボール	-	603	0	-	-	-	-	603
63	チャアリーディング	-	3	1	70	-	-	-	74
64	チャアダン	-	3	0	1	-	-	-	4
65	ダンススポーツ	-	154	0	126	-	-	-	280
66	ローラースポーツ	-	0	0	-	-	-	-	0
67	アメリカンフットボール	-	413	0	4	-	-	-	417
68	プロゴルフ	-	0	0	-	-	68	74	142
69	プロテニス	-	0	0	-	-	117	112	229
70	プロスキー	-	0	0	-	-	24	61	85
71	スクーバ・ダイビング	-	317	59	-	-	-	-	376
72	オリエンテーリング	-	27	16	-	-	-	-	43
73	その他	-	24	0	-	-	-	-	24
合計		5,235	122,275	10,298	26,280	7,220	2,624	920	174,852

\*同一資格で異なる競技を有する場合にはそれぞれの競技に1人分を計上。

# JSPO公認種目、公認指導者 申請書類②

(資格)とは、左表をいう。  
この種目以外の指導者(資格者)は認定指導者(資格)となりカウントできない



令和5年10月1日現在		
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー(※)	433,226名
	スポーツコーチングリーダー	32,538名
競技別指導者資格	スタートコーチ (スポーツ少年団)	18,995名
	スタートコーチ (教員免許状所持者)	759名
	スタートコーチ (競技別)	5,235名
	コーチ1	122,275名
	コーチ2	10,298名
	コーチ3	26,280名
	コーチ4	7,220名
	教師	2,624名
	上級教師	920名
	メディカル・ コンディショニング資格	スポーツドクター
スポーツデンティスト		727名
アスレティックトレーナー		5,298名
フィットネス資格	スポーツ栄養士	522名
	フィットネストレーナー	415名
	スポーツプログラマー	3,086名
マネジメント資格	ジュニアスポーツ指導員	4,584名
	アシスタントマネジャー	5,859名
旧資格	クラブマネジャー	380名
	スポーツトレーナー1級	15名
	スポーツトレーナー2級	38名
合計(スポーツリーダーを含まない)		254,578名
合計(スポーツリーダーを含む)		687,804名

# 提出時点の日付を記入

申請書類④

## 令和●●(20●●)年度 総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙〔役員名簿〕

貴クラブの規約等(規約・会則・定款等を指す)、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関において、議決権を有する関係者全員の情報を入力してください。

なお、登録基準※では、議決権を有する者の過半数が所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に近隣の市町村の住民を合算すると過半数である)ことが必要です。

■クラブ名: \_\_\_\_\_

令和●●年●月●日現在

No.	役職	氏名	居住地
例	理事長	東京 太郎	東京都●●区 ※市区町村名まで入力
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

**【個人情報の取り扱いについて】**

公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

※総合型地域スポーツクラブ登録基準細則第3条基本基準分類「(2)運営形態に関する基準」の「個別基準⑤ 地域住民が主体的に運営している」

# 申請書類④ 役員名簿

{神奈川県} の文字は不要。

下記(例1~33)までが良い。

以上、明記した役員が、当該市町村又は近隣の市町村の住民であり、その住民が過半数であることが望ましい。

(例)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1. 横浜市   | 18. 南足柄市 |
| 2. 川崎市   | 19. 綾瀬市  |
| 3. 相模原市  | 20. 葉山町  |
| 4. 横須賀市  | 21. 寒川町  |
| 5. 平塚市   | 22. 大磯町  |
| 6. 鎌倉市   | 23. 二宮町  |
| 7. 藤沢市   | 24. 中井町  |
| 8. 小田原市  | 25. 大井町  |
| 9. 茅ヶ崎市  | 26. 松田町  |
| 10. 逗子市  | 27. 山北町  |
| 11. 三浦市  | 28. 開成町  |
| 12. 秦野市  | 29. 箱根町  |
| 13. 厚木市  | 30. 真鶴町  |
| 14. 大和市  | 31. 湯河原町 |
| 15. 伊勢原市 | 32. 愛川町  |
| 16. 海老名市 | 33. 清川村  |
| 17. 座間市  |          |

提出時点の議決権を有する者原則、議事録で明記しなければならない出席者。

# 申請書類⑦ クラブの評価・指標

申請書類②と同様  
移行措置の間における  
単発的なイベント等  
の参加費や月会費を支  
払っている者を  
会員とみなして良い

## あなたのクラブのプロフィールについて

市区町村名: \_\_\_\_\_  
市区町村人口: \_\_\_\_\_  
クラブ名: \_\_\_\_\_

以下の項目のうち、829以外は、スポーツ庁が例年実施している「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」の内容と概ね同じです。

項目	説明	回答欄
1. 会員	現在の総会員数	人
2. 会費	徴収している場合は「1」 徴収していない場合は「2」を選択してください。  『徴収している』を選択されたクラブは、 1人当たりの平均月額を入力ください。	円/月
<p><b>【算出の仕方(参考)】</b> 原則として下記のとおりとしますが、クラブの実情に応じて算出いただいて構いません。 ○大人、子どもなどに分かれている場合は、その1人当たりの平均額とする。 ○保険料は含まない。 ○ファミリー会費など割引設定の会費は除く。 ○年会費の場合は、月当たりの額に換算する。 (例) ①大人(1,000円/月)、高校生(500円/月)、小・中学生(300円/月)の場合 <math>(1,000円 + 500円 + 300円) \div 3(\text{種類}) = 600円</math> ②年会費3,000円・保険料1,500円の場合 *保険料は含まずに算出。 <math>3,000円 \div 12(\text{ヶ月}) = 250円</math> ③種目により課税や徴収の対象期間が異なる。(水泳=3,000円/6ヶ月、ヨガ1,000円/月)の場合 *各種目の月平均額を算出 <math>3,000円 \div 6(\text{ヶ月}) = 500円</math></p>		
3. 法人格取得	取得している場合は「1」 取得していない場合は「2」を入力ください。	人
4. 活動内容	定期活動種目におけるスポーツ・レクリエーション活動種目 (身体活動を伴う種目)数を入力ください。  文化活動種目数を入力ください。	種目 種目
5. クラブマネジャーの配置	常勤で配置 (週4日以上)  ※配置されている場合は、該当 する人数や額を入力ください。	手当有り 手当無し 人 人 人 人 人 人

### 自己点検・評価 実施マニュアル

- シートAはクラブマネジャーが記入してください。
- シートBは指導クラブの役員(指導員)の役割の観点からシートAの内容を確認し、シートAの内容を評価する観点から記入してください(評価指標の及び参照)。
- 評価結果に、シートC(リーダーシップ)の項目を記入してください。

※シートAとBは必ず両方とも記入してください。シートAとBの両方とも記入しない場合は、評価結果が反映されず、結果としてシートAの内容が反映されません。

**【評価指標の考え方】** 各項目・評価に当たり、各指標は、前の項目を満たした上で、当該項目の達成状況に応じて評価を行います。各指標は、0点から5点までの評価を行います。なお、各指標の内容は次のとおりです。

指標	評価
高 度	1.5
高 度	2.0
中 度	2.5
中 度	3.0
低 度	3.5
低 度	4.0

■この指標と評価指標について

日本スポーツ協会が、平成26年度に実施した全国スポーツクラブ実態調査に基づいて定めたものです。

**【指標】** 各指標はクラブの現状を客観的に評価するための指標として設定されています。各指標の内容は、次のとおりです。

**【評価指標】** 各指標は、0点から5点までの評価を行います。各指標の内容は、次のとおりです。

■指標と評価指標を用いて自己点検・評価を行うと

\*指標の達成に向けたクラブの現状を把握できます。  
\*自己点検の結果をもとに、クラブの事業計画や運営の改善に向けた取組の参考にできます。

6. 事務局員(クラブマネジャーを除く)の配置	常勤で配置 (週4日以上)  ※配置されている場合は、該当 する人数や額を入力ください。	手当有り 手当無し 人 人 人 人
7. 現在の予算	あなたのクラブの年間予算は概ねいくらですか? 「1」 1~1,000,000円 「2」 1,000,001~2,000,000円 「3」 2,000,001~3,000,000円 「4」 3,000,001~4,000,000円 「5」 4,000,001~5,000,000円 「6」 5,000,001~6,000,000円 「7」 6,000,001~7,000,000円 「8」 7,000,001~8,000,000円 「9」 8,000,001~9,000,000円 「10」 9,000,001~10,000,000円 「11」 10,000,001円~	人
8. 事業計画への反映	あなたのクラブでは、今回の自己点検・評価の結果を活用し、事業計画の見直しに反映させる意向はありますか? ある場合は「1」 ない場合は「2」を入力ください。	人
9. スポーツ振興くじ(toto・BIG・WINNER)助成金の受領	あなたのクラブでは、スポーツ振興くじ(toto・BIG・WINNER)助成金を受領していますか? 過去受領していた場合は「1」 現在受領している場合は「2」 過去・現在とも受領していない場合は「3」を入力ください。	人
10. クラブの設立年数	あなたのクラブは、 現在設立満何年でしょうか?	手

申請書類②の数字(何年目)  
から1を引いた満年

## JSPOクラブマネジャー (違う例)

- 公財) 日本レクリエーション協会: 公認レクリエーションコーディネーター
- 公財) 日本スポーツクラブ協会: 全国スポーツクラブマネジャー
- 公財) 日本サッカー協会: SMC (スポーツマネジャーズ カレッジ) 本講座、SMC (スポーツマネジャーズ カレッジ) サテライト
- ほか、営利法人マネジメントコンサルetc





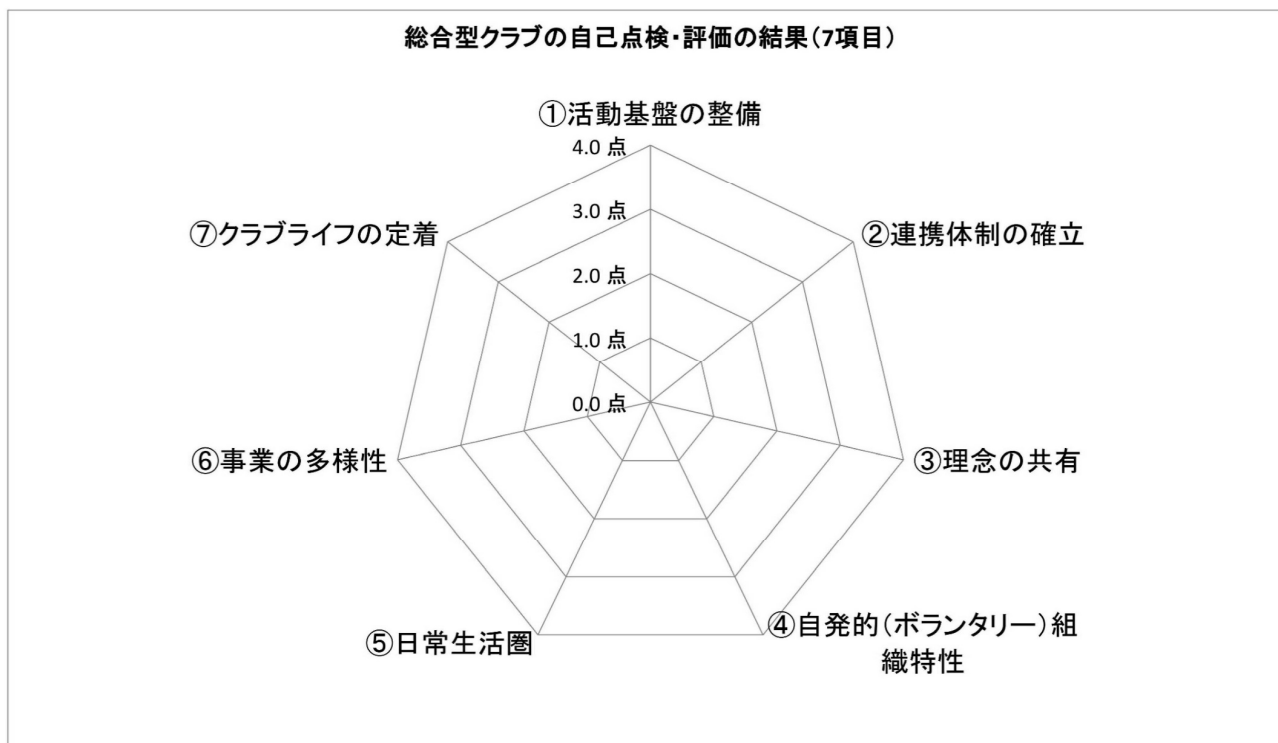
# 申請書類⑦ クラブの評価・指標

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

指針			評価指標				評価 (左記数値を参考に、0~4を入力)	平均		
			数値 項目	1 基盤	2 発展	3 充実			4 持続可能	
成果の創出	⑥事業の多様性	多様な事業	○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。	サークル・教室事業 (スポーツ種目)	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を2種目程度実施している	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を3~6種目実施している	会員のニーズ・特性が反映された定期的な事業を7~11種目実施している	会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な事業を12種目以上実施している	0.0点	0.0点
			○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。	文化活動の充実	実施に向けた行動を計画している	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を1種目実施している	会員のニーズ・特性が反映された定期的な事業を2~3種目実施している	会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な事業を4種目以上実施している	0.0点	
			○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。	会員交流事業	実施に向けた行動を計画している	年1回程度実施している	年2~3回程度実施している	季節に合わせて、年4回以上実施している	0.0点	
			○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること	地域交流事業	実施に向けた行動を計画している	年1回程度実施している	年2~3回程度実施している	地域行事に合わせて、年4回以上実施している	0.0点	
	⑦多世代化 (対象の拡大)	多世代化 (対象の拡大)	○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。	多世代化 (対象の拡大)	多世代化を意識した活動を計画している	既存会員の世代分布に合わせた事業展開をしている	新規会員の獲得も視野に入れて、世代の多様化を意識した事業を展開している	幼・小・中・高年代、成年世代、高齢世代の各世代に対応して幅広く事業展開をしている	0.0点	
			○ 障がい児・若者を対象とした交流事業が実施されていること。	多志向化 (目的の拡大)	会員のニーズ・特性に配慮し、スポーツを楽しむ観点で多志向に対応できる活動を計画している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、二つの志向に対応した事業を展開している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、三つの志向に対応した事業を展開している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、多志向に対応した事業を幅広く展開している	0.0点	
			○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。	複数種目の実施者	会員の5%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の10%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の20%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の30%程度が複数のサークルや教室などに参加している	0.0点	
	⑧クラブライフの定着	「マイクラブ」意識	○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。	「マイクラブ」意識	会員の過半数が、クラブの活動の必要性を認識している	会員の過半数が、当該クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」意識を持っている	ほぼ全ての会員が、当該クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」意識を持っている	地域に「マイタウンクラブ」意識が浸透し、当該クラブに対して、諸団体・団体から年々に複数回、連携・協働依頼が寄せられる	0.0点	
			○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。		0.0点					

- ※1:「CM(クラブマネジャーの略称)」は、公認マネジメント資格を有し、運営の管理・調整等において主導的な役割を果たす者。
- ※2:「雇用」に該当する場合は、労働基準法等の法令を遵守していること。
- ※3:「自己財源」:総収入の内、ここでは「会費(年・月単位)」「参加費」「寄付金」「協賛金」「委託料(指定管理含む)」の合計金額とする。「補助金」「助成金」は除く。
- ※4:「公認マネジメント資格」とは、クラブマネジメントに関する公認資格である。また、各段階の「アシスタントマネジャー」「クラブマネジャー」の知識・技能の程度は、「(公財)日本スポーツ協会が公認する同資格の内容を標準とする。
- ※5:スポーツ指導者の公認資格の保有については、公認資格制度が整備されていない競技・種目を除いてカウントする。
- ※6:「活動拠点の確保」については、行政・学校等から理解を得る必要がある。また、「学校体育施設」「公共スポーツ施設」「上記以外の施設」は、いずれかの施設一つを確保する。全ての施設を確保する必要はない。
- ※7:「公的なスペース」とは、公共施設はもとより、誰でも自由にアクセスできる広く開かれている場所を指す。
- ※8:ここでは、クラブ事業への全参加者、賛助会員をいう。(地域交流事業のみに参加する地域住民、運営委員及び事務局等を除く)
- ※9:「支える」ための活動とは、各種の手伝いや協力をする、指導者になる、運営委員になる、寄付をする等を行う。
- ※10:日常生活圏とは、クラブが活動を行うに当たって基盤(ターゲット)となる地域をいう。その範囲は地域の実情によるものの、住民同士の顔が見える範囲(中学校区程度)が望ましい。ただし、地域の実情や要請に応じて活動範囲を広げることが、妨げるものではない。

**\* 以上を入力すると、次ページの結果が反映されます。**



- 結果を踏まえて、自身のクラブの取組へ反映しましょう。
- 定期的に自己点検・評価を繰り返すことで、持続可能段階を目指しましょう。

自己点検・評価項目	平均
①活動基盤の整備	0.0点
②連携体制の確立	0.0点
③理念の共有	0.0点
④自発的(ボランタリー)組織特性	0.0点
⑤日常生活圏	0.0点
⑥事業の多様性	0.0点
⑦クラブライフの定着	0.0点

\* 以上の結果が反映されましたら保存して、終了です。  
これが**申請書類⑦**となります。



申請書類⑨  
自己説明・公表確認書

ガバナンスコードトップページへ

[スポーツガバナンスウェブサイト | SPORT GOVERNANCE WEBSITE \(jpnnsport.go.jp\)](http://SPORT GOVERNANCE WEBSITE (jpnnsport.go.jp))

\* ガバナンスコードの  
・ 新規登録・取得手順  
・ 団体情報の変更・更新手順  
は、別紙マニュアルを  
参照してください。

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>  
**自己説明・公表確認書**

団体ID  
団体名称  
法人番号  
入力日

自己説明内容

項目	対応状況
<b>原則1</b> 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
<b>原則2</b> 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<b>原則3</b> 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<b>原則4</b> 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<b>原則5</b> 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<b>原則6</b> 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか。	
原則1 - 原則2 - 原則3 - 原則4 - 原則5 - 原則6 - 原則7 -	
原則8 - 原則9 - 原則10 - 原則11 - 原則12 - 原則13 -	

**JAPAN SPORT**  
COUNCIL

# 【クラブ様式】

1. 申請書類③：規約・会則・定款等
  - ※【規約等の改廃に必要な議決】について、当該規約等に定めていること。  
記載されていない場合は、次年度の総会で改編すること。
2. 申請書類⑤：クラブで可決された令和**6**年度の事業計画・予算書
  - ※予算書は、【科目・項目等】の明細（内訳）が明記されているもの。  
R5の決算と比較（増減）できるもの。
3. 申請書類⑥：クラブで可決された令和**5**年度の事業報告・決算書  
（申請年度に創設したクラブは不要）
  - ※決算書は、【科目・項目等】の明細（内訳）が明記されているものであり、  
R4の予算計画と決算が比較（増減）できるもの。
  - ※【監査報告書】は不要。
4. 申請書類⑧：申請書類⑤（令和**6**年度総会）・⑥（令和**5**年度総会）を議決した際の議事録
  - ※・議事録署名人（議長・書記・ほか）が記名されていること。\*押印不要
  - ・出席者が明記されていること。
  - ・R**6**の議事録内容には、予算について明記されていること。
  - ・R**5**の議事録内容には、R**4**決算と予算について明記されていること。
  - ※【監査報告書】は不要。

## ▼総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準

# 【登録基準】

基本基準		必ず満たすべき運用ルール
分類	個別基準	
(1) 活動実態に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。	・定期的※1なスポーツ活動を2種目以上実施している。
	②多世代(複数世代)を対象としている。	・次の世代区分のうちいずれか2区分以上の会員※2がいる。 (世代区分) A)未就学児、B)小学生、C)中学生、D)高校生(～18歳)、 E)～29歳、F)～39歳、G)～49歳、H)～59歳、I)～69歳、J)70歳～
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネージャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。※3 ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。※3
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。※4
(2) 運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等※5・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村※6の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に隣接する市町村の住民を合算すると過半数である)。 ・非営利組織である。※7
(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等※6の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。

※1:定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。

※2:会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す(月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない)。ただし、この基準を満たす総合型クラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。

※3:当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。

※4:不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。

※5:規約・会則・定款等を指す。

※6:特別区は市町村に準ずる。

※7:営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。